

# 国立大学大学院の現状と課題

——国大協調査「自由回答」の分析——

藤 村 正 司

## 目 次

- はじめに
- 1. 量的拡充と差異化
- 2. 非定型データと方法
- 3. 結果と考察
- おわりに



# 国立大学大学院の現状と課題

——国大協調査「自由回答」の分析——

藤村正司\*

## はじめに

この小論のねらいは、大学院の拡充期にある国立大学の教育と研究の現状と課題について、教員の立場から問題点を明らかにすることにある。大学院進学の魅力の乏しさについては、工学系は別にして学部卒に比べて需要が少ないこと、院生への経済的援助の不足、人文社会科学系における大学院教育の形骸化、大学以外の職場での研究者養成、そして論文博士のあり方など、大学院の教育化と研究者の養成に関わって重要な論点が提示されている(Kawashima & Maruyama:1993;市川・喜多村編:1995;塚原・小林:1997)。ここでは、重点化が進む平成7年に国立大学協会が実施した悉皆調査『国立大学大学院の現状と課題』の2次分析によって、この問題を取り上げてみたい。

具体的には、自由回答（あるいは「質的」データ）の例示と再コード化によって、教育研究活動の問題を集約することである。このような自由回答の分析を行うのは、自由回答そのものの「おもしろさ」もあるが、現在進行中の大学改革、大学院の重点化・量的拡張政策下において、我が国の国立大学が抱えてきた構造的問題の一端が見いだされると考えるからである。国大協調査における自由回答はサンプル全体の17% (5,400件) にすぎないが、重点化政策を契機に広範囲な不満のあることが読みとれる。その不満の大方は、施設や予算などのハード面に関わる指摘であるが、分野、職階、大学類型ごとに回答のニュアンスが異なり、選択回答では得られない様々な問題が潜んでいると思われる。

今回の国大協調査の特徴は、大学教員に所属部局の実態のみならず、「大学院の教育研究組織の形態」、「大学院で修得すべき単位数」、「社会人向けの新しい大学院の課程の設置」、「もっぱら夜間において教育を行う大学院の課程の設置」、「課程博士の学位授与」、「産学協同の見通し」、「地域社会との連携・協力」など、今後の大学院政策のあり方を聞いている点にある。これらは大学審議会による「大学院の整備充実について」（平成3年）の答申を受けて国大協がこれに対応を迫られて設けた項目である。

だが、こうした大学院の教育化と研究の充実へ向けた調査の趣旨は、所属大学の現状や専門分野とかみ合いにくく、部局によっては誘導質問であると記載する教員もいた。とくに、医学系の場合、他学部と諸事情が異なるので一律の項目では実態把握は無理といった調査に対する疑問視や批判も少なくなく、国立大学大学院の実態を取り上げた本調査に対する批判はきわめて厳しいものであった。職場の惨状を期せずして自由回答に向けた教員も少なくない。もっとも、批判的回答をすべて鵜呑みにしこれを取り上げる必要もないが、自由回答の単純化や統計的な処理を加えて回答者の特

\* 広島大学大学教育研究センター学外研究員／新潟大学助教授

性を検討し、さらに例示によって国立大学大学院の現状を追体験しておくことは意味があると考え

る。

表-1 国立大学教員数、院生数、学部学生数の推移

	A	B	C	D	B/A	C/D	C/B	D/A
年度	国立大学 教員数	大学院担当 教員(再掲)	大学院学生数 修士+博士	学部学生数	大学院担当 比率(%)	院生/学生 比率(%)	ST比 大学院生	ST比 学部学生
1970	36840(100)	—	23516(100)	286040(100)	—	8.2	—	7.8
1975	42020(114)	19082(100)	27735(118)	330037(115)	45.4	8.4	1.5	7.9
1980	47842(130)	25227(132)	32728(139)	373916(131)	52.7	8.8	1.3	7.8
1985	51475(140)	29349(154)	43049(183)	406324(142)	57.0	10.6	1.5	7.9
1990	53765(146)	33761(176)	57885(246)	460724(161)	62.6	12.6	1.7	8.6
1995	57488(156)	39606(208)	97704(415)	472717(165)	68.9	20.7	2.5	8.2

出典：文部省『学校基本調査報告書』(各年度)

## 1. 量的拡充と差異化

自由回答の分析の前に、国立大学大学院の量的拡大の経過を表1によって概観しておきたい。表から分かることの第一は、大学院の量的拡大が1990年以降になって急増したことである。1985年から拡充の兆候はあったが、90年代になってより加速された。1970年の大学院学生数を100とすると、この25年間に4倍ほど院生が増えたことになる(C)。学部学生数に対する院生比率でみると、1970年代は8%台にとどまっていたのが1995年には20%を越え(C/D)、実数でみると院生は10万人に迫る勢いで拡大を続けている。1995年の充足率でみると、修士入学者が33,176人で修士課程及び博士課程前期の入学定員が24,801だから、修士課程では約9千人の超過定員となり、博士課程の入学者は9,244人で定員が6,413だから、2,800人の定員割れとなる。修士の大幅な定員超過と博士の定員割れというアンバランスが、トータルにみた我が国の国立大学大学院の現状である。

こうした院生の増加に応じて、大学院担当者の供給がなされるはずだが、表1は院生数の増加の半分程度しか教員が充足されていないことを示している。後で触れるように、現状を憂慮する自由記入の大半は、研究費と研究室の面積拡大、そしてスクーリングの充実による人と研究時間の絶対的不足である。もっとも、1980年には国立大学教員の53%が大学院担当であったのが、1995年には教員の7割近くまで大学院手当を支給される資格をもつようにはなった(B/A)。大学院担当教員一人当たりの院生数は、1995年現在で2.5人である(C/B)。留学生を含めると、教員一人当たり2.8人の院生を抱える計算になる。ST比で0.3%増にすぎないが、自由記述には国費留学生の増加に伴う様々な負担と格差、とくに日本人院生と比較しての選抜や教育条件、奨学金の不公平さを指摘する記載が少なくない。



しかし、こうした大学院の量的拡大は、全国の国立大学に一律に引き起こされているわけではない。大学院の量的拡大の第二の特徴は、差異化である（才津・矢野：1996）。平成8年度の『全国大学一覧』によって学生定員と院生定員によって全国95の国立大学（北陸，奈良，総合の大学院大学は除外）をプロットすると、学生規模の大きい国立大学ほど大学院の定員配当が大きくなる傾向が読みとれるが、そのパターンは大きく二つに分かれている（図1参照）。

すなわち、「旧7帝大・東工大・筑波大」と「その他の国立大」のグループである。それぞれの大学群について回帰線を求めると、学部生1,000人増に対して前者の大学群では平均して766名もの院生定員が配分され、後者の「その他の国立大」群では223名となる。回帰線より上に位置する大学は、「旧7帝大・東工大・筑波大」群では東大，京大，東工大の3大学，「その他の国立大学」群では新構想の教育系大学を別にすると，広島大，神戸大，千葉大の3大学である。院生定員が学生定員を上回っているのは，東大と東工大の2大学である。

平成8年度の学部学生・院生の定員の配分を『全国大学一覧』（文部省）でみると，「旧7帝大・東工大・筑波大」の9大学で国立大学の全学生定員10万人の21.3%，修士課程の定員だと41.2%，博士課程（博士課程一貫制を含む）では60.0%の定員配分比となる。結果は示さないが，この2：4：6の定員比率はここ10年間変化がない。この種差的な定員配分をさらに詳しくみるために，学部学生に対する大学院の定員比率と，修士課程に対する博士課程の定員比率によってプロットしたのが，図2である（教育系新構想大と単科の医科大学は除外）。これによると「旧7帝大・東工大・筑波大」群では，このうち旧7帝大の学部学生に対する大学院生の定員比率と，修士課程に対する博士課程の定員比率がともに60%を維持しており，重点化に向けて大きなプールを設けていることが分かる。他方，「その他の国立大学」群は，院生／学生定員比4割のなかに，修士課程のみの大学から，博士／修士課程定員比が旧帝大並の6割程度まで広く分布している。

このように1990年代の国立大学大学院における量的拡大は，組織の垂直的分化に向けて特化した「旧7帝大・東工大・筑波大」群と，「その他」もしくは「地方国立大学」のフラットなプールに蓄えられ，後者の溢れた院生は定員超過となって旧7帝大系の博士課程に注ぎ込まれるという構図となっている。実際，「他大学出身者の研究指導の有無」を尋ねた悉皆調査では，旧帝大系では78.1%が「ある」と回答しているのに対し，旧帝大以外では64.3%とどまっている（国大協：1996，199頁）。流動化が「その他」大学群からすると人材の独占と映る構造がここにある。

## 2. 非定型データと方法

大学院の重点化もしくは差異化政策のなかで，教員はいかなる意見，要望，危惧，緊張，反発をもっているのか，自由回答によって検討してみよう。用いるデータは，国立大学協会が平成7年1月から3月まで，全国98の国立大学（短期大学を除く）の教授，助教授，講師，助手の全員56,527人（平成6年5月の在職者数）を対象とした質問紙調査である。有効回答者数は32,137人，回答率は57%に達した（国大協：1996）。自由回答の抽出にあたっては，以下の手続きによった。

まず，なんらかのコメントのあった5,400人のうち，情報として記載の少ないものや，調査それ自

体に対する批判的なコメントのみの回答はすべて除外した(例えば、「このような調査こそ、研究時間と国費のムダだ」、「このようなアンケートで実態がわかるのか」、「イライラが募るばかり」、「最初の数問でイヤになった」、「記入にこんなに時間をとったのだから研究費を増やす努力を」、「アンケートせずとも問題点は明白。それより優先順位を早くつけて実施を」など)。この選別によって3,652人が残った。自由回答の30%は、調査に対する反発である。

次いで、この3,652人を母集団としてランダム・サンプリングを行い、400人を第一次サンプルとして抽出した。この400名についての自由回答欄に記載された情報を順次コード化していった。コード化に当たってはあらかじめ決まった項目は設けず、新たな項目が出現するたびごとに順次カテゴリーとして追加した。この段階であがった項目は52個であった。ここで類似したカテゴリーを統一し、さらに頻度の少ない項目を除外した。その結果が、表3に示される27項目である。この選別過程のなかで第一次サンプルは少なくなるから、再度、母集団からサンプル数400までサンプリングを繰り返し、職階、部局、大学類型を加えて行列マトリクスを作成した。サンプルの属性は表2の通りである。悉皆調査に比べて自由記述は、職階で教授層、学部では理系学部と文系学部所属の記載率が高く、臨床系の医系学部では博士課程のみのため回答者が少なくなっている。

表-2 サンプルの属性 (N=400)

職 階	%	所属学部	%	大学分類	%
教 授	46.8(34.2)	教育学部	12.8(12.2)	旧帝大	21.5
助教授・講師	33.8(36.4)	医系学部	14.3(29.9)	全国大	9.3
助 手	19.4(29.1)	理系学部	54.8(42.1)	地方大	60.0
		文系学部	13.5( 9.7)	単科大	5.3
		総合学部	3.3( 5.0)		

\* 括弧内の%は悉皆調査

### 3. 結果と考察

自由記述に現れたカテゴリーの頻度と比率は、表3に示した通りである(複数回答)。この表から分かることは以下の四つである。自由回答例をあげながら見てみよう。

第一は、自由回答には何よりも「研究費、旅費の増額と施設整備」に関する記載が多いことである。五人に一人はそうしたハード面の拡充要求である。次いで、「研究時間の確保」と「研究費とスペースの絶対的不足」、「支援職員の増加」が続く。これらはかねてより国立大学の貧困として指弾されてきたことだが、近年の大学院の急激な拡大によって一挙に噴出したものだといえる。

実際、院生と授業コマ数の増加によって、従前のように教育と研究の両方を果たすことが困難になっていること、TAの導入も不完全であること、改革に関わっての各種委員会や会議などのデュエティが多いこと、また成果重点方式の浸透により研究費獲得のための研究や文書作成事務が増え、

表-3 自由記述のカテゴリーと出現頻度 (%)

1. 研究費・旅費の増額, 施設の狭隘	22.8
* 2. 大学教員人事の公正, 業績公表	14.5
3. 研究時間の確保・多忙・雑務大変	12.5
4. 大学間・教員間の機能分化	12.3
5. 院生の経済的支援(TR, RA, ポス・ドク)	11.0
* 6. 教員の再教育・定員充足	9.5
7. 人材の流動化を	8.8
8. 支援職員・助手増員を	8.5
* 9. 重点化による地域間格差是正	8.3
10. 院生の資質の低下	7.0
* 11. 重点化・総合化より基礎研究	6.0
* 12. 学部教育こそ重視	5.3
* 13. 研究者の地位・待遇改善	5.0
14. 学位審査は厳しく	5.0
* 15. 大学運営の自由・学問の自由	4.8
16. 社会に開かれた大学院, 現状では不可能	4.3
17. 企業等受入側の意義改革が必要	3.8
18. 業績に応じた予算配分を	3.8
* 19. 大学院の有名無実化	3.5
20. 小講座制の弊害	3.3
* 21. 高等教育の大衆化・学歴インフレ	3.3
* 22. 人間関係の閉鎖性	3.3
23. 大学院教育の充実	3.3
24. 大学院の統合・連合大学院	3.0
25. 夜間大学院の賛成	2.8
26. 論文博士存続賛成	2.5
27. 論文博士廃止	2.3

注：\*印は質問紙にない項目 複数回答

競争心理のもと貴重な時間が失われていることが指摘されている。もっとも、自然科学系では研究費の絶対的不足については予算の大型化にともなって解消されつつあるが、問題がなくなったわけではない。例えば、単年度決算システムによる予算消化の制約、予算の大型化によって数千万円の機器の購入は可能だがメンテナンスは予算に組み込めないこと、共同利用であるため利用しづらいこと、パソコン程度の数十万円のもの申請しにくくなったり、予算がつくと消化するには人手



不足と購入した機器の置き場所に困り、当たらないと極端な金不足になるというジレンマがある。

#### <例 1 >

「大学の困窮は数年前より世に知れ渡った感があるが、特に昨今は改革関連の会議打ち合わせで、意見調整、資料の作成に追われ研究時間が足りなくなってきた。充実発展をお考えなら、事務官、技官等の支援スタッフの定員を増やしてほしい。教官は担当共通機器の修理スケジュール、新規建物の施工図から部屋の掃除までこなさねばならない。率直に言って、授業に力を入れても授業準備やテキスト作成、レポート採点などに時間がとられて研究時間が削られる。学内の組織改革、入試の多元化等により会議と職務内容が膨大になっている。研究時間を確保する手だてを尽くした上で、業績評価を求めてほしい。」

#### <例 2 >

「予算や組織のあり方など大変重要な問題だと思うが、それより、私自身は自分の研究活動時間の不足に閉口している。各種の会議、授業、雑務、卒、修、博論指導など毎日毎日目の回るような忙しさです。とくに2年前からドクターができてからさらに忙しくなった。改革栄えて、研究減ぶ。教員や支援職員の増員なくして新たな組織だけ先行されては困る。」

#### <例 3 >

「私事で恐縮だが、学部生10名前後、卒論指導、通常の講義、演習、実習指導に加えて院生10名のゼミと個別指導、さらに留学生3名の研究指導と生活面での配慮、さらに13の各種委員会出席、ほとんど研究室で本を読む時間もないのが現状である。少なくともこういう生活が今後も変わらなければ、本当の意味の学問研究（形ばかりの各種報告書はできるかもしれないが）は、空洞化するに違いない。研究水準の保てない大学にはすぐれた学生は魅了を感じないのは当然。院生の学力水準は明らかに低下している。定員を無理に埋めて重点化をはかっても実質が伴わないのではないか。大学院の指導の基盤である学部の充実、そして研究に打ち込める教員の時間的余裕、特に留学生の指導に必要な人的、物的、財政的な条件の確保。これらの諸点をおろそかにした大学院改革ならば、まず将来はさらに暗いものとなろう」

#### <例 4 >

「国立大学の大学院充足は結構ですし、私の在職する有名大学もその渦中にある。私は私学も公立も経験したが、とにかく国立大は条件が悪すぎる。私学のようなサバチカルもないし、在外研究の保証もない。このままでは明らかに労働強化。我が大学院も部局化によって今度は博士課程が発足するが、社会人も受け入れているため試験や論文読みで大わらわ。文学畑といっても体力・財力も必要。非常勤をするにもコマ数の制約が厳しい。1、2月は本物の師走で風邪一つひけない。」

第二は、国立大学大学院の貧困の原因をハード面だけでなく、教官人事の公正さや人事の流動化、

業績評価に求める指摘がなされていることである。これは選択回答では設けていない項目である。教員の地位・待遇の改善とともに、教員自身の再教育と人間関係の閉鎖性を指摘する記載が少なくない。大学院における教育研究の質は大学の設備によって決まるのではなく、個々の指導教官の資質と人間性によって決まるという指摘である。こうした同僚に対する意見も血統人事の廃止、人事交流の促進、密室人事の弊害、相互不干渉主義、内部昇進の禁止など以前から指摘されてきたものだが、今回の調査では新たに任期制や国際評価の導入、業績に応じた待遇格差、そして女性研究者に対する理解と昇進の道を可能にすること、などが記されている。

#### <例5>

「教官の資質が問題である。人事の固定化をなくし、全国的な教官の移動を促進すること、玉突き人事を廃し、一般公募制の導入が望まれる。学生、金、場所の問題よりまず、人事が先であろう。教官にしても学生にしても他大学出身者を公平に入れていくシステム作りが大切であるように感じる。教授の研究業績については最低2報はtop nameであることを義務づけて活性化をはかるべきだ」

#### <例6>

「国立大学（大学院）の教官の質的低下は、人事の業績審査がきちんとなされていないことが大きく影響していると思われる。設置審レベルの基準を維持する程度はいずれの大学でも必須とされるようにすること、国立大学の教官のレベルアップを図るべきである。現状では評価制度が無いため学生側だけが一方的に採点されているのに対し、教員側は外国文献や著書を翻訳・発表させる輪読形式をとって自身の努力を怠っていることが多い。実質を伴わない論文への連名権を廃止していかないと実を伴わない。」

#### <例7>

「地方国立大学修士課程は実にお粗末である。専門的講義が全くないところが多い（カリキュラム上は存在するが）。根本的原因是は教官のレベル（研究内容、情熱を含め）が著しく低い。他機関との交流も少なく、世襲的人事を繰り返す、縮小再生産的にレベルが低下している。研究費の配分は、実績第一で行ってもいいと思う。」

第三は、事項によっては対立する回答があがっていることである。これは専門や大学類型によって異なるということだが、とくに大学院での「社会人の再教育」の是非、論文博士の存続と廃止、大学間・教員間の機能分化（研究大学と教育大学、大学院専任教官と学部専任教官など）、院生の経済支援と資質の低下などが意見の分かれる項目である。

例えば、「社会人向けの新しい課程の設置」については、留学生の受入と併せて原則的には賛成だが、教官の負担を考えると現状ではせいぜい修士課程までというのが大方の意見分布である。とくに、フルタイムを必要とする実験系ではパートタイム型の一律な夜間大学院は不可能という指摘が

ある。反面、社会人は学生の刺激になる、枠があるのに反応が乏しいのは大学側のPR不足、「14条特例」の見直し、抽象的な講座名は企業側から分かりにくいなどの指摘もなされている。

#### <例8>

「今後の大学院には従来の教育研究に加え、社会人の再教育・留学生の教育、地域社会への貢献がますます求められるようになり、それにはしっかりと応えていく必要があると思います。しかし、これからは大学院の教育研究のレベルが高く保たれていることこそ充実できることで、安易に迎合的プログラムを組むことは学問のレベルを低下させ、大学院の魅力やひいては存在意義を失わせることになるでしょう。社会人や留学生の受入に当たってはもちろん様々な配慮がなされるべきでしょうが、厳しい大学院入試を通り、必ずしも恵まれていない経済状況で日夜研究に没頭している一般の大学院生とのバランスを欠くような優遇措置は避けなければならない。」

#### <例9>

「留学生の受入は認めたいが、それだけのスタッフや設備が必要。現状のように10万人まで伸ばすと、留学生の評判は悪くなる一方。留学生の世話を教官が個人的負担で行わねばならないケースが多い。機関として対応してほしい。」

#### <例10>

「国費留学生については、日本人学生との待遇格差が大きく、日本人学生がやる気をなくしてしまう。TAなど充実してほしい」

課程博士の学位授与の円滑化については、誘導質問だとする意見が多数見られたように、選択回答では全体の8.6%の教員が「論文提出による博士の学位授与（論文博士）の廃止」を有効な方策だとしているにすぎない。もっとも、分野別にみると廃止賛成が人文社会系で5.6%、理工農系で10.5%となっている。廃止支持派の意見は、若手育成に論博は不要、これこそが大学院制度の癌、海外では通用しない、学位のばらまきにつながるというものである。

#### <例11>

「研究者を企業で教育し、管理職になってから論文博士を取らせるという方法が定着し、課程博士の需要と社会的地位を低くしている。博士号を持たない助手の安易な採用が横行し、これが助手の社会的地位を引き下げている。博士号のない助手は助手としての職務と博士号取得のための研究の両立を迫られ、劣悪な研究環境に置かれている。課程博士の社会的需要の確立と、能力のある者が安心して博士課程に進学できる経済条件の確立が必要な改革である。」

他方、論博支持派の論拠は長期的展望にたった学術研究の促進、社会人の励みになるから道を開いておくべきだというものである。課程博士は単に可能性をもつというだけの博士であって、社会

人を含めた論文博士を充実すべきというのが、大方の意見分布である。

<例12>

「女性の立場からすると、大学院卒業生である女性研究者がしばし仕事からウエイトをはずした後、いざまた研究を必要とした場合、論文博士がないと困難である。活用の必要なしとするのはもつたない。論文博士の切り捨ては社会人受入体制と夜間大学院が充実した後の話であり、現時点では時期尚早である。」

<例13>

「夜間大学院、論文博士制度は特に重要。大学、大学院と連続して長期の大学の中だけの研究で得られる学位も大切だが、社会経験のあるその道のエキスパートに対する学位は学位のもつ真の意味からして重要。かつ論文審査は厳しくすべき。」

院生の待遇については、進学に伴う経済負担が大きく親に気の毒である、もっと授業料を安くし、博士課程学生に対しては無条件給与にすべきであること、また日本学術振興会特別研究員と日本育英会奨学生との間の格差、さらに奨学金さえ貸与されない学生との大きな格差の問題、院生に対する学会旅費、受入側（企業）の院生に対する賃金の問題などを憂える意見が多い。また、博士課程だけが独立した大学院、あるいは修士課程の専攻数が博士課程の定員にも達していない文科系では、修士修了者の展望が全く立たず、閉塞状況になっている現状の指摘もある。

しかしながら、このような院生に対する待遇改善の要望とは裏腹に、重点化による大学院入試の形骸化と温情主義の跋扈、そのため自分で指導できない院生を受け入れざるを得ないこと、入学以前の学部教育を見直すこと、景気低迷による一時的進学者の増加と大量のオーバー・ドクターの懸念、助手定員の教授ふり替えによる指導体制の脆弱化など、院生の質の低下と学歴インフレの進行から、学部教育の充実こそ優先すべき施策だとする意見も少なくない。このことは大学院重点化の弊害が学部教育へのしわ寄せとして顕在化し、いっそうの重点化と機能分化の動機づけとなっていることを示唆している。

<例14>

「地方の国立大学、例えば教育学部では専門教育をためらうほど学部学生の精神的若年化が進行しており、修士課程の充実と連合大学院博士課程を設けてほしい」

<例15>

「大学院のことがしきりに話題にされ、とかく教員の目がそちらの方へ吸いよせられているようだが、もっと学部教育を充実させレベルを上げないと、いずれは大学そのものが空洞化し、せっかくの大学院も学部並のレベルに低下するのではないかと心配である。」

**<例16>**

「教育研究体制の不十分な現状において高額の学費を出しながら、'博士号'が欲しいばかりに大学院に登録してくる院生が気の毒である。とくに臨床系の大学院はほとんど実体がないのが恥ずかしい程である。」

**<例17>**

「大学院改革が終わった本講座では、学生定員が増えた。現在5人のスタッフで37人の院生を指導している。専門領域の知識のない者は高校レベルに戻って指導している。助手という立場で37人分のアドバイスはとてもできない」

**<例18>**

「私の属する教育学部では大学院が出来ても施設・設備の充実のための予算措置などは据え置きのままである。現職教員の大学院入学も無試験同様でただの再研修の場に利用されているだけだ。また、修士論文も内容のレベルにかかわらず全国的に合格をだしているが、不合格もだす形にしたい。本当によい学生は就職の方を選び、教員に合格しないような者が院に来る。今のところ無試験同様で入ってくる有様で、アルバイトに明け暮れている。」

第四は、選択回答では聞いているのに自由回答では記載がほとんど見あたらない事項があがっていることである。「大学院の教育を改善するための方策」として設けられた「シラバスの充実改善」、「学生や教員自身による授業評価」、「オフィス・アワーの充実改善」などがそれである。これらアメリカ産の授業改善方法は、喧伝されるほど有効な方策とはみなされていないようである。また、「単位互換制による相互乗り入れ」、「修得すべき単位数」についてのコメントも見あたらなかった。このことは国立大学教員の意識が教育よりも研究中心、後継者養成にウエイトがあることを示すものとも言えるが、そうした小道具的な方法改善云々以前に単位制度それ自体が大学院では形骸化している現状がある。

**<例19>**

「現在の日本の大学院、特に博士課程では教育らしい教育がほとんどなされておらず、文科系では「学生の自主性を重んじる」という美名のもとに教育努力が放棄され、理系では指導教官の研究の手伝いしかさなされていない例が少なくない。大学院生は無休で授業料さえ支払ってくれる安上がりの労働者であるという位置づけである。」

**<例20>**

「院生からの教官の教育に対する評価を受け入れるようなことをしないと教官の研究のコマ使いや使い走りをやらされるだけで、院生生活を送ることになりかねない状況があちこちで見かけられる。」



に伴う問題群が集約されているが、ここには理系学部と旧帝大の教員が結びついている。

#### <例22>

「大衆化によるレベルダウンを避けることが最も重要である。大学院や大学の数が多すぎるのも問題であろう、大学院では研究のみを行うのが理想である。それぞれの大学院を総花的に充実させるよりも、各大学院で特徴を出せるようにすべきである。大学院は学部とは切り離れた独立のシステムにすべきである。現在の学部を延長する大学院大学方式は学部の固定化につながりむしろ有害である。」

#### <例23>

「すべての大学に平等にお金を与えるよりは、中心的な大学（旧帝大や東工大）に重点的に予算の投資した方がよい。ただし、そのような大学の教官は必ず一度母校以外の教官になり、再び戻ってくるようなシステムにすればよい。大学の特色を出すためにいろいろな試みが各大学で行われるべきだ。大学運営能力のある人、研究能力のある人、教育能力のある人を明確に区分すべきだ。」

#### <例24>

「一定の業績を成しえなかった研究者は教育機関へ配属し、研究機関に属するものが常にactiveに研究できる環境を整える。つまり、研究機関に配属された研究者は本人の希望がない限り教育カリキュラムから外す。一般社会へのオープン化ばかりを考えていると、サービス先行となり研究の進展を妨げとなる。公開講座など研究者に強要すべきでない。」

注目したいのは、第2象限の二つのグループである。一つは、学歴インフレ、地域間格差是正、院生の資質低下、論文博士賛成、教員の再教育・定員充足のグループである。このまともには、地方国立大学が入っている。今一つは、夜間大学院賛成、連合大学院の設置のカテゴリーで、教育学部と近い布置をなしている。これは全学のなかで大学院の拡充が遅れ、大学間格差、学歴インフレ、そして現職を含めた院生の資質の問題に直面している教育学部の、今後のあり方が模索されているものとみることができよう。

#### <例25>

「私は地方の国立大学の教官です。良い研究と教育を心がけているつもりだが、所属している大学院は他の博士課程のある大学と比べてあまりにも設備が悪く、対等に研究できない。他大学の知人に測定してもらっている。さらに教官構成が逆ピラミッドなので、以前のような小講座制が維持できない。従って、我々は会議や雑用が多くて、カバーしてくれる助手がいらない。とにかく、教員・院生ともに「考える」時間を十分に確保すべきだ。サバチカル・イヤーは現状では夢のまた夢か。」

### <例26>

「私は昨年私立大学より地方国立大学に赴任して参りましたが、研究設備の古さと悪さについては多少ショックを受けました。これは地域社会における国立大学への期待と大きなギャップになっているのではないかと。特定大学を重点化するのではなく、地方においても変わらぬ教育水準、研究活動ができるように早急に研究設備の改善を進めるべきだと考えます。土台（地方国大）がしっかりしていないければ、上（旧帝大）もダメになりかねません。教官は米国の様に学部、修士、博士それぞれ大学を替わるべきだし、教官を含めて人が動けば風通しが良くなり、それが刺激となり活発な研究が行われると思います。」

以上、自由記述の例示と布置から、量的拡充が進行しつつある国立大学大学院の現状と課題について述べたが、単純を恐れずに要約すれば以下ようになる。すなわち、国立大学大学院の現状の第一は、かねてより指摘されていた医学系（臨床系）における大学院形骸化問題の浮上、第二は、理工系もしくは研究大学における重点化に応じた機能分化とその判断基準たる教員人事の公平化の問題、第三は、とくに地方国立大学大学院における学歴インフレと、旧帝大との格差是正の問題、そして第四は重点化の行進に取り残された教育系学部における連合大学院構想と夜間主コースの構想である。これら4つの局面が、我が国の国立大学大学院の直面する問題群である。

### おわりに

本稿では、教員の立場から国立大学大学院の現状と課題を整理した。コメントは職場の実態だけでなく、大学院政策一般にまで広範囲に及んでいる。そこに見られる不満のおおもとには、「学術研究の高度化とこれを担う研究者の養成」に向けてわが国の大学院に課せられた構造的な問題がある。それはかねてより、教官人事の不透明さ、人間関係の閉鎖性、小講座制の弊害、施設設備の老朽化とスペースの狭隘さ、研究費の不足、教官定員や支援職員の不足などとして指摘されてきたことである。

だが、何よりも昨今の大学院の急速な拡充政策と教員評価による歪みが、教員の不満を一挙に噴出させている。具体的には、定員増による大学院の質の低下や今後危惧されるオーバー・ドクターの発生、理工系を中心とする研究費の傾斜配分と研究のプロジェクト化、そして何よりも教職員の兼担による負担増と研究時間の不足などである。これらが、中央と地方にかかわらず、広くサヴァティカル・リーブと支援職員の充実を求める教員の多忙感、焦燥感となって現れている。

むろん、専攻、勤務大学の類型、職階によって回答にニュアンスの違いのあることは言うまでもなく、一概に自由記述を括ることはできない。例えば、論文博士の廃止に関する意見では理工系が廃止に傾くのにに対し、人文社会系では廃止反対となって専門分野によってまったく正反対の意見となる。また、臨床系では「医学博士だけでは食えない」という固有の問題がある。学位制度の問題は、分野を越えて一律に考えることはできない。さらに、大学院の目的別機能分化や研究者の流動化にしても分野や大学類型によって意見が分かれる。



第一に、こうした大学間・教員間の機能分化、もしくは流動化は、重点化の行進の先頭にたつ理工系や研究大学ほど肯定的な意見が強く、一方、流動化の弱い文系や地方国立大学では学部と大学院との一体化から逃れられず、そこにジレンマが生まれる。受け入れ側にとっては流動化になるが、送り出し側の地方から見れば人材の独占となる。第二は、研究業績に対してしか研究助成金が与えられない現状では、大学院教育が研究に隷属化ないしは形骸化し、助手や大学院生がますます安価な労働力となっていく危惧がある。これはかねてより指摘されてきたところだが、助手の振り替え、もしくは期限付き助手によって、教員の構成が逆ピラミッド型になり、とくに理工系の場合、増加する院生や学部学生の指導が行き渡らなくなったり、共同施設の機器を管理する体制が組めない事態が生じている。その結果、専門教育は博士課程に引き籠もり、修士課程と学部教育はますます教養教育化する。教養部改組以後、学部教育が間延びしつつあることは周知の通りである。

第三は、機能分化によって大学間、部局間（学部と附置施設・センター、自然科学系と人文社会系）、そして教員間に待遇格差と分裂が起こると、逆に格差是正と待遇改善（旧帝大並）の大合唱が生まれることである。格差是正は機能分化に抵抗し、全国的なモデルに追随する横並び志向（＝制度的同質化）となる。そこで、すべての教員に広く薄く負担と恩恵が公平になるようなローテーションが採用される。その結果、大学院専任教員も実質学部兼任となり、これが負担増になって、プロジェクト研究とライフ・ワークとの区分が曖昧になる。こうして院生と教官の資質が問題になると、再び大学院重視と機能分化の方向に向かうという悪循環が生じているとあってよい。以上が我が国の国立大学大学院がたどりつつある「蛇行型の行進」である。

## 【付記】

本調査は、平成7年に国立大学協会大学院問題特別委員会（委員長：武藤輝一前新潟大学学長）によって実施されたものである。自由記述の再分析を許された同協会にこの場を借りて謝意を表したい。

## 【参考文献】

市川昭午・喜多村和之編『現代の大学院教育』玉川大学出版部,1995.

T.Kawashima & F.Maruyama,"The Education of Advanced Students in Japan",in B.Clark (ed.), *The Research Foundations of Graduate Education:Germany, Britain, France ,United States, and Japan*, Univ. of California Press, 1993,pp.326-353.

黒羽亮一『戦後大学政策の展開』玉川大学出版部,1993.

国立大学協会編『国立大学大学院の現状と課題』国立大学協会,1996.

才津靖・矢野眞和「工学系教育の拡大と高等教育研究」天野郁夫・吉本圭一主査『学習社会におけるマス高等教育の構造と機能に関する研究』放送教育開発センター, 91,1996,225-243頁.

塚原修一・小林信一『日本の研究者養成』玉川大学出版部,1997.

# The Present State and Problems of Graduate Education in National University

—A Reanalysis of Survey by National University Association in 1996—

Masashi FUJIMURA\*

The purpose of this paper is to reanalyse the present state and problems of Graduate Education in National University in Japan, with focus on the non-formal data (open ended question) of the National University Association Survey, which was carried out in 1996. The 1996 National University Association Survey collected reactions from professors on major issues of graduate education today: system of graduate education and research organization, condition of job market and financial support for graduate students, degree system, and community service of graduate school in National University.

Certainly, the issues differ from discipline to discipline as well as from type of institutions. To investigate the problematic issue of the advanced training in national universities under the expansion of graduate students especially after the 1990's, a statistical and content analysis of the open ended question can be made in two broad areas.

First, what are the major problems confronted in national universities from the viewpoint of faculties. Second, how these problems are interrelated within and among disciplines and among different types of national university.

The major findings can be summarized as follows;

1. Capacity of graduate student intake is authorized according to the prestige or the historical background of university. Former seven Imperial Universities (including Tsukuba and Tokyo Institute of Technology) have 766 graduate students capacity per 1,000 college students, but only 223 for other National Universities (see fig.1).
2. Frequency distribution of open ended questions identified issues such as poor allocation of research budget and apparatus (22.8%), unclear selection of teaching staff (14.5%), want for research time (12.5%), differentiation of teaching faculty from research faculty (12.3%), financial support for graduate students (11.0%) and so on (see Table 3).
3. Multivariate analysis shows that there are four major features of advanced training in Japan; poor doctoral programs for medicine, differentiation of teaching faculty from research activity for natural sciences and engineering, correction of financial differentials among National Universities, and the new direction to unite local National Universities to upgrade

---

\* Associate Professor, Niigata University

the faculty of education "Rengou University" (see fig.3).

